



草刈り機による 事故にご注意！！

不注意が事故につながります！
小石などが飛び散っていませんか？

あたたかい時期は、自治会や市民活動などで草刈り機を使った作業を行う機会が多くなります。

草刈り機には鋭利な刃がついており、使用中の不注意によって、重大な事故につながる危険性があります。

自身の安全はもちろんのこと、周囲の安全にも必ず注意して作業しましょう。



こんな事故の事例も

ケガ



草刈り機で飛散した金属片が、一緒に作業していた人に当たって負傷した。

破損



付近を通行していた車の窓ガラスに、草刈り機で跳ねた小石が当たって割れた。

もしも、事故が起こってしまったときは・・・

笠岡市では、市民活動団体などによる活動中の事故を対象とした「市民活動総合保険」に加入しています。活動を行う際の事前申請は必要ありません。

草刈り作業に限らず、市民活動中に事故が起こってしまった場合は、速やかに協働のまちづくり課へご報告ください。

※市民活動団体・・・市内に活動拠点のある町内会、老人会、子ども会、ボランティア団体など、無報酬で活動する団体

問合せ先:笠岡市 協働のまちづくり課 (0865-69-2123)

確認しましょう！安全チェックポイント

- ・ヘルメット
- ・保護メガネ
- ・手袋
- ・安全靴 など、
保護具を必ず身に
着けましょう。



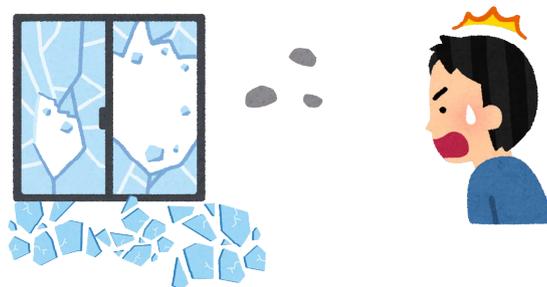
- 作業の前に、草刈り機に飛散防止のカバーを取り付け、機器の点検を行いましょう。

- 落ちていた小石や枝などの硬い異物は、あらかじめ除去してから作業を始めましょう。

- 刈刃に詰まった草などを取り除くときは、必ず機器の電源を止めてから行いましょう。

- 周囲の人は、作業者が安全対策をきちんと行っているか、一緒に確認しましょう。また、作業中も異変や危険がないかを常に意識するようにしましょう。

- 草刈り機から**半径15m**程度は、小石等が飛散する可能性があります。人や車、建物に近い場所では、飛散防止のネットや衝立を活用してください。



長時間の活動は、集中力の低下につながり、事故が起こりやすくなります。休憩や水分補給をこまめに行いましょう。

体調に気を遣いながら作業していただきますよう、よろしくお願いいたします。